

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：上田市長

上田市議会議長

上田市選挙管理委員会

上田市代表監査委員

上田市教育委員会

上田市公平委員会

上田市農業委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.0%
全職員	78.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	93.4%
本庁課長相当職	97.5%
本庁課長補佐相当職	94.9%
本庁係長相当職	94.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.4%
31～35年	92.0%
26～30年	90.4%
21～25年	91.2%
16～20年	91.4%
11～15年	90.6%
6～10年	91.2%
1～5年	91.5%

【説明欄】

職員手当について、女性職員よりも男性職員のほうが多くなっている。理由としては以下のとおり。

①扶養手当の受給者に占める男性職員の割合は86%、住居手当については61%であること。

②時間外勤務手当について、女性職員の平均支給額が男性の平均支給額の57%に留まること。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。